

## さいたま市告示第847号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により令和6年4月26日さいたま市告示第801号において公告した一般競争入札について、次のとおり中止としたので、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第14条第2項の規定により公示する。

また、中止に伴い地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により令和6年4月26日さいたま市告示第801号を次のとおり変更する。

令和6年5月9日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 中止とした一般競争入札

- ア 契約整理番号 06-5209-6
- イ 工事名 さいたま市立宮原中学校便所改修工事
- ウ 工事場所 さいたま市北区宮原町4丁目129番地
- エ 中止理由 設計図書の内容に見直しの必要が生じたため。

### 2 変更箇所

- ア 別表
- イ 変更内容

#### (ア)変更前

対象工事	ア さいたま市立春野小学校便所改修工事 イ さいたま市立田島中学校便所改修工事 ウ さいたま市立宮原中学校便所改修工事
概要	・対象工事アの落札候補者が行った対象工事イ及びウの入札は無効とする。 ・対象工事イの落札候補者が行った対象工事ウの入札は無効とする。

#### (イ)変更後

対象工事	ア さいたま市立春野小学校便所改修工事 イ さいたま市立田島中学校便所改修工事
概要	対象工事アの落札候補者が行った対象工事イの入札は無効とする。